

平成 30 年度  
第 2 回八王子市みどりの基本計画策定検討懇談会

平成 30 年 10 月 15 日(月)  
本庁舎事務棟 5 階 502 会議室

八王子市環境保全課

平成 30 年度 第 2 回八王子市みどりの基本計画策定検討懇談会出席名簿

出席者	座長	沼田 真也
	副座長	阿部 伸太
	委員	市古 太郎
		町野 いこひ
		大久保 徹
		田所 喬
		城所 幸子
		小野 弘人
		竹下 博士
		藤原 啓二
		米田 剛行
竹内 高広		

欠席者	委員	志村 亮介
-----	----	-------

事務局職員	環境保全課長	青木 一浩
	環境保全課	佐藤 高広
		福士 大介
		吉澤 遼
	公園課	中山 あずさ
		福田 直樹
	アジア航測(株)	塚本 吉雄
		藤原 真太郎

公開・非公開の別

公開（傍聴人 1人）

# 平成30年度第2回八王子市みどりの基本計画策定検討懇談会 次第

日 時 平成30年10月15日(月)  
午後1時30分～3時30分  
場 所 502会議室

## 1 開 会

## 2 議 題

### (1) 八王子市みどりの基本計画の基本方針等について

- 1 みどりの機能について
- 2 基本理念、将来像、基本方針について

### (2) アンケート調査について

### (3) その他

#### 【資料】

- ・八王子市みどりの基本計画の基本方針等について・・・資料1
- ・八王子市みどりの基本計画改定版 体系図(案)・・・資料2
- ・みどり率の変遷(参考)・・・資料3
- ・平成29年度市政モニター第1回アンケート結果

## 1. 開会

**事務局** 本懇談会ではみどりの機能、基本理念、将来像及び基本方針についての議論をお願いしたい。今回提示する基本方針が、計画が目指すべき方向性に適合しているのか、市民にとってわかりやすい計画になっているのか等について意見を頂きたい。

## 2. 参加者紹介

・第 1 回懇談会欠席者による自己紹介。

## 3. 議題

### (1)八王子市みどりの基本計画の基本方針等について

**事務局** みどりの機能について説明

#### ■質疑応答

**座長** 計画において何を大事にしていくのかは、大事なポイントである。環境保全や防災などの基本的な機能だけではなく、市としては子育てや地域コミュニティも踏まえた計画にしたいと考えている。質問はあるか。

**委員** 様々な開発が行われているが、開発と緑の保全についてどのような対応になるのか。

**事務局** 都市計画マスタープランで位置づけられているものは、計画にのっとった開発事業となる。大規模開発については都及び市の開発の手続きのなかで、審査が行われる。それら各種法令の中で適切な対応が図られることで、一定の自然環境は保たれると考える。自然を守るだけでよいのかという議論はあるが、ルールに基づいた手続きの中で適切に対応できるかを見定めながら対応することとなる。

**座長** 緑を大事にしたいという人の間でも意見の相違があることは認識しておくべきポイントである。今回提示された 6 つのみどりの機能が必ずしも一か所で共有できるわけではないので、計画の中でメリハリをつけて整理していく必要がある。

**委員** みどりの機能の中に「子育て・教育」は是非取り入れてほしい。昨今、「森のようちえん」に代表される自然保育の考え方が、日本にも広がっており、各自治体には自然保育のネットワークが存在している。「子育て」の中の「自然保育」は、U ターンを促すキーワードになっているため、計画に盛り込んでいくべきと考える。

**座長** 企業も参画していく中で、「地域コミュニティ形成」の書き振りについての意見はあるか。

**委員** 「多世代間交流」や「いろいろな立場」という表現があるとよいだろう。年齢の多様性とステークホルダーの多様性が表現できるとよい。

**委員** 現行の基本計画ではみどりの持つ機能の「環境保全」において「生物多様性」という表現が用いられているが、今回の事務局案には「生物の生息空間」という表現が用いられている。異なる表現を用いた意図はあるのか。

**事務局** 現時点で深い書き分けの意図はない。実際に文章を書き込む段階で膨らませていく。

**座長** 生物多様性という言葉の定義は曖昧である。スローガンとしては良く用いられるが、目標設

定のレベルでは具体的でない。今の段階では現案の表現でよいと考えるが、キーワードとして必要であれば、意図する内容を明確にして盛り込んでいくべきである。

## 事務局 基本理念、将来像、基本方針について説明

### ■質疑応答

**座長** 基本理念等について、議論をお願いしたい。

**委員** 将来像図を掲載することで、イメージが湧くのでよい。一方、提示された地域区分は公園課が用いている地域区分と不一致のため、わかりやすさの観点から統一した方がよいのではないかな。また、拠点となる大きな公園を記載してはどうか。

**事務局** 地域の区分は八王子市の基本計画に準拠している。また今後、地域ごとの拠点となる公園やオープンスペースについて議論して、拠点となるみどりを記載していく方針である。

**事務局** 公園課による地域区分は指定管理者ごとの管理区分となっている。そのため、基本計画の地域区分よりも細かく、また、区域が異なる部分もある。公園行政としては、市の地域別施策は基本計画と同じ6地域を意識して推進していくことが適切であると考えている。今後、地域別の施策展開に合わせて、指定管理者による公園管理のあり方についても、検討・調整し、市民の皆様にとって管理区分などもわかりやすく示す工夫を図っていく必要があると考えている。

**委員** 「本市のみどりの特性」に記載されている「「保全の対象とした緑地面積」の確保」を、示した意図は何か。

**事務局** 「保全の対象とした緑地」は、八王子ビジョン2022で目標が掲げられている緑地で、これらの緑地が確保目標を達成している、という意図である。

**委員** 開発の附置義務でできた公園は、宅地造成に向かない高低差のある場所につくられるなど、理想的な公園計画からは外れた公園が多いのではないかと推測する。また、附置義務で作られた公園も、開発された年代によって配置やデザインが異なっていると思うので、単に「保全する」と片付けるのではなく、現状のレビューを行い、メリット・デメリットを整理して、市民にわかりやすく示してはどうか。

**事務局** 公園についてはこれまでは量を指標にしてきたが、これからは質の向上によるストックの有効活用を行っていく。公園の扱い方については今後の検討課題である。

**座長** 都市公園の多様な自然環境も、色々な経緯や特徴を有している。多様である、と一言で記載するのではなく、その内容を具体的に整理して伝えられるとよいだろう。

**委員** 開発でできた公園は、斜面に形成され、公園だが緑地としての機能を有するものもあり、機能的には公園と緑地が表裏一体の関係となっている。「必要な考え方 ③質の向上による既存ストックの有効活用」については、人が立ち入らない等の「保全」に関することと、市民が「活用」していくことの2つの観点から提案していると理解してよいか。

**事務局** 質の向上については、一つの公園に複合的な機能を持たせて質を向上させていくことを検討している。

**座長** 量ではなく、機能的な面を発揮していく計画にするという趣旨である。

**委員** 「まちづくり」は公園整備に特化した印象があるが、里山を意識したまちづくりも必要だと

考える。また CSR 活動は企業の社会貢献活動を示すものであるが、類似語に CSV があり、企業が社会貢献をすることによる「共通価値の創造」が目的とされる。これは企業にメリットがある考え方で広まりつつあるため、計画に含めてはどうか。

**座長** まちづくりの概念は広いものであり、誤解を生む可能性がある。

**事務局** 現案には公園に関する表記しかないため、表記の仕方を見直す。また里山や生産緑地の整備についても、位置づけていきたい。また、CSV の認知度も向上しているので計画に取り入れていきたい。

**副座長** 「都市部の緑化推進」は、公園だけではなくマンション開発等によって発生した公開空地などの民間施設も対象として含まればよい。不足している考えとして産業活動との関連で発生する開発行為との関係ではないか。大規模開発が敵ではなく、それをうまく受け止めて周囲の緑と繋げる考え方もある。5年10年で出来る話ではないが、将来的には市が向かう方向を表明することのも必要ではないか。

**座長** 今後、産業との関わりは考慮していく必要がある。基本方針のどこで打ち出していくのがよいか。まちづくりの視点なのか、考え方としてソフト対策の視点なのか。

**副座長** 基本方針Ⅰが環境保全、Ⅱが活用と創出の視点のため、産業に関する記載は基本方針Ⅱの施策の方向性のレベルに書き込むことでよいと考える。ここで扱う産業は物流だけでなく、桑畑のような農地等も含む大きな視点で扱っていければよいと考える。八王子の産業は桑畑とともに発展してきたので、歴史的な観点も考慮するとよいのでは。

**座長** 基本方針Ⅱは都市部のハード面での施策のみを想定しているのか。または広い意味で、まちづくりに係る色々な人が関与するイメージを持っているか。また、農地の視点も含めるとよい。

**事務局** 都市部のみどりをイメージしていたが、周辺部のみどりも基本方針Ⅱのまちづくりに含まれるだろう。ただし全ての考え方が、必ずしも基本方針の4つに区分けができないと考える。

**副座長** 農地は活用することで地域の資産となる。基本方針Ⅱにおいては、ハードとしての空間として位置づけてはどうか。農地にも防災や観光など一つの空間が持つ機能の多用性が求められてくるだろう。

**委員** 基本方針Ⅲの環境教育について、子どもの教育が大事なことは当然であるが、現状地域の担い手が少ないことから、シニア世代への教育や講座なども盛り込めないだろうか。

**座長** 担い手については、これまでは参加していただける方の好意に甘えていた面がある。本当に必要ならば、お金をかけてでも整備する必要があると考える。ボランティアで携わってもらうのか、仕事として携わってもらうのか、を考えていかなければならない。それぞれの立場で考え方は異なると思うが、今後の検討課題である。

**副座長** 基本方針Ⅲの基本的な考え方の表現を「主体的に参画できる“世代を超えた”人材の育成」とすることで、多世代の参画を強調して促すことができ、その中でも特に子どもを重要視していることを示せばよいのではないか。

**委員** 基本方針Ⅳでも、担い手のすそ野を広げることが記載されているため、基本方針Ⅲと両方で抑えて頂ければと思う。

**座長** 基本方針Ⅳに関連してくるが、市以外が管理する緑地が多いため、連携があってもよいと感じた。現在でも行政間のつながりはあると思うが、今後公園の多機能化を図っていくためには、より密なコミュニケーションが必要になるだろう。基本方針Ⅱの「多機能性」に関連し

- て、公園の防災機能が注目されているが、活用していくためにはどうしたらよいか。
- 委員** 元々みどりの機能に都市防災の向上が含まれている。多様な機能を伸ばすための基本方針のため、あえて防災として方針の柱を設ける必要はないと考える。
- 座長** 緑地に対してハチが増える、においが出るなどの悪い面に対して納得しない人もいるだろう。その際に、様々な機能があることによるメリットを示していくことが大事である。
- 委員** 土砂災害ハザードマップで公園や緑地が指定されていることが多いが、基本的にこれは大雨が降った時のリスクを表すもの。まずは、平常時の緑を資産として位置づけた上で、大雨が降った際の備えとしての機能があることを整理するとよいだろう。
- 委員** 何点か事務局にお願いしたい。まず今までの取り組みの成果の検証・課題の分析を見せてほしい。既に何らかの都市計画的な対応を行っており保全ができているのか、開発の危機に瀕しているものはないのか、市としてどのような対応を考えているのか、を明らかにしてもらいたい。また既に出来上がったものが活用されているのかを確認してもらいたい。都市公園は行政だけでは管理が行き届かないため、地域と一緒に活用していく流れがある。市内のどこで何をやろうとしているのかを整理してほしい。最後に、公園不足地が市内にあるのか教えてほしい。前提として、市内に位置する公園が適正に配置されているのかチェックする必要がある。公園が作れなくても、認定市民緑地の制度を用いて空地进行で管理することで公園として扱える。
- 座長** 現状の分析と評価がデータとして整理されると八王子市の特徴をとらえやすい。また担い手や利活用、市民参加など、具体的な施策の方向性についてアイデアを頂きたい。
- 委員** 八王子市の緑は高尾山や陣馬山なども含まれており、市外の方からも期待が高い。担い手の育成も市民だけでなく、広く呼び掛けてほしい。
- 座長** 市民だけでなく、市を訪れる方が関わられるような市民参画を考えられるとよい。将来像図についてはどうか。
- 副座長** ビジュアル的に見せることはよいと考える。山地の緑が縦で途切れるのではなく、街を包む様子や市街地に陥入している様子を表現できるとよい。都市の温熱環境の改善の根拠として用いるなど、後々の政策展開の段階で面白いことが語れるのではないかと。
- 座長** 将来像図以外にも、どのように緑を位置づけていくのかを示したイメージ図があるとよい。農地や生産緑地の扱いについてはどうか。
- 委員** 農協としても市街化区域にある農地の保全は継続していかなければと考えている。市と共に、生産緑地を継続して残していきたい。また、農地は災害時に重要となるため、防災井戸の設置など、防災関係の活動も行っている。このような活動を通して、市民に安全安心な農作物を提供していきたい。担い手不足は現実にあるため、フレッシュ&U ターンセミナーを東京都の普及所と共同で開催している。
- 副座長** 先ほど話題に上がった CSV の考え方は、担い手確保にも関連してくるので、今後の議論でも採用すべきだろう。
- 委員** 7月に都市農地の貸借の円滑化に関する法律が制定されたことで、生産緑地が貸しやすくなった。今後、どのように有効に活用していくのか、市の農業部局とも連携しながら進めていく必要がある。一方、農地には相続の問題もある。行政は財政的にも厳しく、特に市街化区域内の農地は宅地並みの値段で取引されるため、そのような土地を買ってまで農業をやろうという人はなかなか現れない。基本的には後継者をつくっていくことが最重要だが、貸せる

制度も使いながら、できるだけ農地が無くならないようにすることが重要である。

**副座長** 基本方針Ⅱの利活用に観光やレクリエーションの視点を含めてもよいだろう。

**座長** 八王子には高尾山といったキラコンテンツがある。活用の観点で、観光やレクリエーションの視点は必要となるだろう。

## (2) アンケート調査について

**事務局** アンケート概要について説明

### ■ 質疑応答

**委員** 市政モニターアンケート結果の「質」について、市街地と郊外では求められるみどりの質が異なることが示されている。今回の見直しでも多様な機能を向上していくことが求められるが、非合理的な質の向上を図っても仕方ないため、市内の市街地特性に応じて、求められる機能を分析することができるデータの取得が必要。郊外、市街地、中山間地域などの地域の特性ごとに求めているみどりの機能を整理できるとよい。

**事務局** 市民の属性で町名を把握する予定である。意見を踏まえて調査票の検討をすすめていく。

**座長** みどりが持つそれぞれの機能を市民がどれくらい期待しているのかを評価できる設計にするとよい。

**委員** 課題点の抽出について、特に公園を利用していないや協働に参加していない等のネガティブな回答の「理由」も確認してもらいたい。

## (3) その他について

**事務局** みどり率について説明

### ■ 質疑応答

**座長** 樹林地が守られていることと草地在減少していることは全国的な傾向であり、草地の減少は今後の課題である。

**事務局** 本日述べられなかった意見や質問については、メール又は意見記入シートに記載をお願いしたい。次回の懇談会は2月を予定している。日程はメールで事前に調整させていただく。

以上  
午後3時30分 閉会